

## パブリックコメントの実施結果

案 名 称	第5期台東区障害福祉計画		
意見募集期間	平成29年12月18日(月)～平成30年1月10日(水)		
意見受付件数	2 人	5 件	
提出方法の内訳	郵送	人 件	ファクシミリ 1人 1件 電子メール 1人 4件 持参 人 件
提出された意見と区の考え方			
項番	項 目	意 見	区 の 考 え 方
1	在宅サービスについて	重度障害者であるほど、自立生活体験や短期入所の利用が必要とされているが、受け入れてもらえない現状がある。数が少ないこともあるが、条件で限定されることなく利用できるようにしてもらいたい。	重度身体障害者への対応につきましては、医療的ケアを利用できる施設の充実やグループホームの施設整備を進めるとともに、区内事業者と連携した福祉人材の確保に向けた取り組みの中で総合的に検討してまいります。
2	発達障害について	第5期計画では、発達障害児の支援が大幅に取り上げられ、早期発見や早期療育は必要だと思うので良いことだが、松が谷福祉会館での実施については、その他障害者デイサービス等のことを含め、どちらも利用しやすい場所が確保できるよう十分考慮していただきたい。	現在、松が谷福祉会館は、1階、2階がこども療育室、3階が相談部門と脳卒中等による中途障害の方のリハビリ部門、4階と5階の一部が重度身体障害者の方のデイサービス、6階が就労支援室となっており、障害者支援センターとして機能しています。しかしながら、こども療育室をはじめ各部門におけるニーズが増加していることから、松が谷福祉会館のあり方については、検討を進めてまいります。

項番	項目	意見	区の考え方
3	居住の場 ・日中活動の場について	第5期計画に重度身体障害者グループホームの整備が決まり、大変うれしく思う。この計画の早期実現を望みたい。	重度身体障害者の暮らしの場が安定的に確保できるよう、区内事業所等と連携していくとともに、身体障害者グループホーム等の整備を推進してまいります。
4	居住の場 ・日中活動の場について	第5期計画では、身体障害者グループホームが新たに1か所整備されることが明記され、私たちの要望がようやく現実のものとなり、深く感謝している。 平成13年度に立ち上げた重度身体障害者グループホームは、様々な課題があり、入居者の将来の安定した居住の場の確保に不安はつきません。重複重度者の暮らしの場が安定していけるよう、ご理解とご指導をいただきたい。	
5	マンパワーの育成・確保について	現在の在宅支援において、ホームヘルパーは必須であるが、障害者を扱えるホームヘルパーが少ない。特に、重度障害者を扱う独自のホームヘルパー研修があってもよい。	